

令和元年台風第 19 号に伴う災害廃棄物の処理に関する  
協定書の一部を改正する覚書

特別区長会（以下「甲」という。）、東京都市長会（以下「乙」という。）、東京都町村会（以下「丙」という。）、宮城県大崎市（以下「丁」という。）、東京都（以下「戊」という。）及び宮城県（以下「己」という。）は、令和 2 年 1 月 31 日に締結した「令和元年台風第 19 号に伴う災害廃棄物の処理に関する協定書（以下「原協定書」という。）」の一部を次のように改正する覚書（以下「本覚書」という。）を締結する。

原協定書第 5 条(二)中「約 4,000 トン」を「約 7,000 トン」に改める。

本覚書を証するため、本書を6通作成し甲、乙、丙、丁、戊及び己は記名押印の上、各1通を保有するものとする。

令和2年 月 日

甲 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号  
特別区長会  
会長（江東区長）山崎 孝明

乙 東京都府中市新町二丁目77番地の1  
東京都市長会  
会長（立川市長）清水 庄平

丙 東京都府中市新町二丁目77番地の1  
東京都町村会  
会長（瑞穂町長）杉浦 裕之

丁 宮城県大崎市古川七日町1番1号  
大崎市  
市長 伊藤 康志

戊 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号  
東京都  
知事 小池 百合子

己 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号  
宮城県  
知事 村井 嘉浩